

特集：ICT を活用した教育の質保証

# 授業観察システムを利用した授業検討会における FDer の役割

加藤 由香里\*

## The Role of Faculty Developer in the Lesson Study Project with Utilizing the Peer Review System

Yukari KATO\*

This article describes “lesson study” with utilizing the peer review system “FD Commons” in a Japanese university. The qualitative analysis of focus group interview in lesson study revealed the following three points: (1) professionals participating in this project expected that FDer advised her colleagues to improve their practices with her specific knowledge and skills of educational improvement, (2) the class images with reviewers’ comments, as feedback data from the system, were so impressive that lesson practitioners would be aware of severe teaching evaluation with no excuse, and (3) the new functions were needed to deal with class practitioners supportively and collaboratively by controlling and navigating review activities.

キーワード：FD 担当教員 (FDer: Faculty Developer), FD の組織化, 授業研究, 質的データ分析手法 (SCAT: Steps for Coding and Theorization)

### 1. はじめに

#### 1.1 高等教育における FD

現在、日本の高等教育では「教育の質」の保証が重要な課題とされ、大学教員が自らの教育内容や方法を振り返り、改善のための組織的な研究や研修を行うことが求められている。平成 20 (2008) 年からは、大学設置基準が改訂され、設置基準 25 条 3 において「授業内容および方法の改善につながる組織的取り組み (FD: ファカルティ・ディベロップメント)」を継続的に実施することが義務化された<sup>(1)</sup>。また、高等教育機関の質保証を目的として、認証評価機関による定期的な第三者評価、個々の大学の自己点検・自己評価、情報公開が要請されている。

このように、日本ではトップダウンで導入された「評価」が「教育改善」に先行しているため、FD 講演

会・研修会などの回数、参加者数、教員参加率などが「自己点検・自己評価」の際の数量的指標として利用されている<sup>(2)</sup>。また、教育の開発および改善を専従で担当する教職員が雇用され、大学教育センターなどの組織が設置されたものの、依然として、教員にとって、FD は強制的で役に立たないもの、自らの日常的な教育実践とは別物の 1 回的なイベントと考えられる傾向がある<sup>(3)</sup>。この状況を改善し、実際の教育改善に結びつく FD を進めていくには、それぞれの教育実践の文脈に即したボトムアップの議論を積み重ねる「実質的 FD」を行わなくてはならない<sup>(2)</sup>。

大学において先駆的な FD に取り組んできた田中からは、初等・中等教育の授業研究をモデルとして 1994 年から自らの担当授業を公開し、授業検討会を実践してきた<sup>(4)</sup>。この活動は、具体的かつ日常的な大学授業を研究フィールドとし、実践的研究を積み上げるとい

\*東京農工大学 (Tokyo University of Agriculture and Technology)

受付日：2013 年 5 月 6 日；再受付日：2013 年 7 月 23 日；採録日：2013 年 9 月 9 日